

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するため、食料品にも利用可能な商品券を配布する。 ②商品券配布事業に係る原資及び事務費 ③全町民に対して1人あたり8,000円の商品券を配布する。 ・町民19,000人×8,000円/1人=152,000千円 ・商品券の印刷費等事務費:8,000千円 上記計160,000千円に交付金を充当する。 ④全町民	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける小中学校及び認定こども園の子育て世帯を支援するため、令和4年度予算時点と比較した物価上昇分の負担を公費により賄い、加えて中学校生徒の給食費を無償化し、町外通学生徒の給食費分を補助する。 ②教職員・保育士以外の給食費等の物価高騰分及び中学校生徒の給食費無償化に伴う給食材料代、町外通学生徒の給食費補助金 ③【令和4年度対比物価高騰分:21,610千円】 ・小学校992人×57円×180日≒10,178千円 ・中学校(1.2年生)341人×65円×177日≒3,923千円 ・中学校(3年生)196人×65円×165日≒2,102千円 ・こども園(1号)69人×22円×168日≒255千円 ・こども園(2号 土曜無)309人×22円×230日≒1,563千円 ・こども園(2号 土曜有)32人×22円×268日≒189千円 ・物価高騰予備分3,400千円 【中学校生徒給食費無償化(物価高騰分を除く):27,707千円】 ・中学校(1.2年生)341人×4,800円×11月≒18,005千円 ・中学校(3年生)196人×4,500円×11月≒9,702千円 【町外通学生徒給食費補助金:1,000千円】 ・中学生17人×4,800円×12月≒1,000千円 上記計50,317千円のうち50,306円に交付金を充当する。 ④物価高騰分公費負担対象:町内小学生(4校)、町内中学生(2校)、町内認定こども園(公立4園、私立2園) 給食費無償化対象:町内中学生(2校) 給食費補助金対象:町外通学生徒(17人) 上記対象児童・生徒の保護者世帯への支援を行う。	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び中小企業者を支援するため、プレミアム部分20%のプレミアム付商品券を発行する。 ②プレミアム商品券のプレミアム部分及び事業に係る事務費 ③【第1弾】 ・原資30,000千円(冊数:3,000冊)のプレミアム部分20%(6,000千円)のうち商工会負担2,000千円を除く4,000千円 【第2弾】 ・原資20,000千円(冊数:2,000冊)のプレミアム部分20%(4,000千円) ・商品券・チラシ印刷代等事務費1,000千円 上記計9,000千円のうち8,513千円に交付金を充当する。 ④町民等	R7.7	R8.4以降